

入間東部地区事務組合告示第10号

令和5年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年6月21日

入間東部地区事務組合管理者 高 畑 博

- 1 期 日 令和5年6月29日（木）午前10時
- 2 場 所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）
- 3 付議事件
 - （1）議長選挙
 - （2）常任委員の選任について
 - （3）議会運営委員の選任について
 - （4）第5号議案 財産の取得について
 - （5）第6号議案 財産の取得について
 - （6）第7号議案 監査委員の選任について

○応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	佐野正幸	議員	2番	村元寛	議員
4番	原田雄一	議員	5番	本名洋	議員
6番	小松伸介	議員	7番	斉藤隆浩	議員
8番	篠田剛	議員	9番	島田和泉	議員
10番	山田敏夫	議員	11番	林善美	議員
12番	細田三恵	議員	13番	川畑勝弘	議員
14番	塚越洋一	議員	15番	久保健二	議員

不応招議員（1名）

3番 前田広子 議員

令和5年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会議事日程（第1号）

令和5年6月29日（木）

午前10時 開 会

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

議会副議長

令和5年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会議事日程（第2号）

令和5年6月29日（木）

日程第 3 議席の指定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 会期の決定

日程第 6 副議長辞職の件

日程第 7 副議長選挙

日程第 8 常任委員の選任

日程第 9 議会運営委員の選任

日程第 10 議案審議

第5号議案 財産の取得について

第6号議案 財産の取得について

第7号議案 監査委員の選任について

日程第 11 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会
議会議長

.....
△出席議員（14名）

1番 佐野正幸 議員

2番 村元 寛 議員

4番 原田雄一 議員

5番 本名 洋 議員

6番	小松伸介	議員	7番	斉藤隆浩	議員
8番	篠田剛	議員	9番	島田和泉	議員
10番	山田敏夫	議員	11番	林善美	議員
12番	細田三恵	議員	13番	川畑勝弘	議員
14番	塚越洋一	議員	15番	久保健二	議員

△欠席議員（1名）

3番 前田広子 議員

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

新井良輔	事務職員	三村友美	事務職員
------	------	------	------

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

高畑博	管理者	星野光弘	副管理者
林伊佐雄	副管理者	工藤淳	会計管理者
宮寺和美	事務局長	高橋映治	次長兼 総務課長
中川一諭	消防長	上田安孝	次長兼 予防課長
石塚孝	消防総務課長	浦野哲也	警防課長
小嶋学	救急課長	長谷川義兼	指揮統制課長
関根敏行	西消防署長	大野一郎	東消防署長

.....

○宮寺和美事務局長 皆さん、おはようございます。事務局長の宮寺と申します。

早速ではございますが、ただいまふじみ野市、三芳町議会議員改選に伴い、議長が欠けている状況でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うこととなっております。川畑勝弘副議長をご紹介します。

川畑副議長、議長席へご移動いただき、ご挨拶のほうをお願いいたします。

〔川畑勝弘副議長議長席へ〕

○川畑勝弘副議長 皆さん、おはようございます。本日、改選後初めての議会となりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ただいまご紹介をいただきました川畑勝弘です。地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

〔川畑勝弘副議長着席〕

○川畑勝弘副議長 お諮りいたします。

このたびふじみ野市、三芳町議会議員改選等により新たに選出された議員がいらっしゃることで、また執行部の人事の異動もありましたことから、この際全員の自己紹介を行いたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘副議長 異議がないようですので、これより自己紹介をお願いいたします。

それでは、前列の佐野議員から順次左へとお願いたします。

- 1番佐野正幸議員 富士見市の佐野正幸と申します。よろしくをお願いいたします。
- 2番村元 寛議員 富士見市の村元でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 4番原田雄一議員 ふじみ野市の原田と申します。よろしくをお願いいたします。
- 5番本名 洋議員 三芳町の本名洋と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 6番小松伸介議員 三芳町の小松伸介と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 12番細田三恵議員 三芳町の細田三恵と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 11番林 善美議員 三芳町の林善美と申します。よろしくをお願いいたします。
- 10番山田敏夫議員 ふじみ野市の山田敏夫です。よろしくをお願いいたします。
- 9番島田和泉議員 ふじみ野市の島田和泉でございます。よろしくをお願いいたします。
- 8番篠田 剛議員 富士見市の篠田剛と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 7番齊藤隆浩議員 富士見市の齊藤隆浩です。よろしくお願いたします。
- 14番塚越洋一議員 ふじみ野市の塚越洋一です。よろしくをお願いいたします。
- 12番久保健二議員 三芳町の久保健二です。よろしくをお願いいたします。
- 13番川畑勝弘議員 最後になりましたが、私、富士見市の川畑勝弘です。どうぞよろしくお願

いたします。

続いて、執行部の自己紹介をお願いいたします。高畑管理者から順次お願いいたします。

- 高畑 博管理者 ふじみ野市長の高畑博でございます。よろしくお願いいたします。
- 星野光弘副管理者 富士見市の星野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 林 伊佐雄副管理者 三芳町長の林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 工藤 淳会計管理者 会計管理者の工藤淳と申します。よろしくお願いいたします。
- 宮寺和美事務局長 4月1日付で着任しました事務局長の宮寺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 中川一諭消防長 消防長の中川と申します。よろしくお願いいたします。
- 上田安孝次長兼予防課長 次長兼予防課長の上田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 高橋映治次長兼総務課長 事務局次長兼総務課長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 石塚 孝消防総務課長 消防総務課長、石塚と申します。よろしくお願いいたします。
- 関根敏行西消防署長 西消防署長の関根と申します。よろしくお願いいたします。
- 大野一郎東消防署長 東消防署長の大野一郎です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 浦野哲也警防課長 警防課長の浦野と申します。よろしくお願いいたします。
- 小嶋 学救急課長 救急課長の小嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 長谷川義兼指揮統制課長 指揮統制課長の長谷川と申します。よろしくお願いいたします。
- 川畑勝弘副議長 以上で自己紹介が終わりました。皆さん、ありがとうございます。

△開会及び開議の宣告（午前10時06分）

- 川畑勝弘副議長 ただいまの出席議員は14人です。

議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまから令和5年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を開会いたします。

なお、本日、前田広子議員より欠席届が出ておりますので、ご報告をいたします。

本日の会議を開きます。

◎管理者あいさつ

- 川畑勝弘副議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高畑管理者。

- 高畑 博管理者 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用の中ご

出席賜り、厚くお礼を申し上げます。また、新たに組合議員になられました議員の皆様には、組合行政の推進のためにご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本年4月1日から前任の林伊佐雄三芳町長の後任といたしまして、私、ふじみ野市長の高畑が管理者に就任をいたしました。星野副管理者、林副管理者とともに、行政サービスの安定的な提供に努めてまいりますので、議員の皆様のご指導とご協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、消防行政関連についてご報告いたします。初めに、6月10日に開催されました第50回埼玉県消防救助技術指導会・陸上の部についてでございますが、当組合からは5種目、23名の隊員が出席し、ロープブリッジ救出訓練の部において、優秀な成績を収めた4名の隊員が埼玉県代表として、7月27日に栃木県消防学校において開催されます、第51回消防救助技術関東地区指導会に出席することが決定いたしました。関東地区指導会に出席する隊員につきましては、全国大会に出席できるよう、今後も訓練を継続してまいります。

次に、埼玉県消防協会入間東部支部主催の消防団消防ポンプ操法大会についてでございますが、7月2日に東消防署消防訓練場において開催が予定されており、今年度は来場者を制限することなく開催することが決定されましたので、議員の皆様方におかれましては、ぜひご来場いただき、日頃の訓練成果を御覧いただきたく存じます。

次に、災害についてでございますが、近年、地球温暖化の影響により、数十年に1度と言われるような自然災害が毎年のように各地で発生しております。当管内も、いつこのような大規模な自然災害に見舞われてもおかしくはありません。どのような災害が発生しても、住民の生命、身体及び財産を守るという責務の下、消防力の強化をはじめ地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織との連携強化を図ってまいります。

続きまして、衛生行政関連についてご報告いたします。初めに、しののめの里についてでございますが、本年4月1日から5月末日までの火葬件数は608件、式場利用件数は83件と、前年同期と同程度の利用件数となっております。引き続き指定管理者と連携を図りながら、皆様が安心してご利用いただけるよう、施設運営を行ってまいります。

次に、浄化センターについてでございますが、本年4月1日から5月末日までの搬入量は1,454キロリットルと、前年同期と同程度であり、安定した処理を行っております。引き続き、構成市町環境課と連携を図りながら、衛生的な生活環境の確保のため、適切な施設管理を行ってまいります。

結びに、本臨時会に提案をしております案件は議案3件となっております。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

△日程第1 仮議席の指定

○川畑勝弘副議長 日程第1，仮議席の指定を行います。

仮議席は，ただいま着席の議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。

.....
休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時12分
.....

△日程第2 議長選挙

○川畑勝弘副議長 それでは，再開をいたします。

日程第2，議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては，地方自治法第118条第2項の規定により，指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘副議長 異議なしと認めます。

したがって，選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については，議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘副議長 異議なしと認めます。

したがって，議長において指名することに決定しました。

議長に山田敏夫議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました山田敏夫議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘副議長 異議なしと認めます。

したがって，ただいま指名しました山田敏夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山田敏夫議員が議場におられますので，会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選されました山田敏夫議員に議長就任のご挨拶をお願いいたします。

〔山田敏夫議長登壇〕

○山田敏夫議長 皆さん，こんにちは。

ただいま入間東部地区事務組合議会議長の選挙におきまして，皆様のご推挙を賜り，選任いただきました山田敏夫でございます。大変身の引き締まる思いでございます。これから消

防防災，そして環境衛生のさらなる向上，また発展のために，公正で円滑な議会運営を誠心誠意努めてまいり所存でございます。議員の皆様方におかれましては，今後ともご指導とご協力を賜りますようよろしくお願いいたしまして，簡単でございますが，議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 川畑勝弘副議長 ありがとうございます。以上で議長の選挙を終了いたします。
暫時休憩いたします。

.....
休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時16分
.....

△日程第3 議席の指定

- 山田敏夫議長 再開いたします。

日程第3，議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により，1番・佐野正幸議員，2番・村元寛議員，3番・前田広子議員，4番・原田雄一議員，5番・本名洋議員，6番・小松伸介議員，7番・斉藤隆浩議員，8番・篠田剛議員，9番・島田和泉議員，10番・私山田敏夫です。11番・林善美議員，12番・細田三恵議員，13番・川畑勝弘議員，14番・塚越洋一議員，15番・久保健二議員を指定いたします。

.....
△日程第4 会議録署名議員の指名

- 山田敏夫議長 日程第4，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第88条の規定により，8番・篠田剛議員，9番・島田和泉議員を指名いたします。

.....
△日程第5 会期の決定

- 山田敏夫議長 日程第5，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は，本日1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって，会期は本日1日と決定いたしました。

.....
◎例月出納検査結果の報告

○山田敏夫議長 ここで、ご報告いたします。

例月出納検査の結果報告の写しはお手元に配付しております。

.....

◎出席説明員の報告

○山田敏夫議長 次に、地方自治法第121条の規定による説明員は、お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっておりますので、ご了承を願います。

暫時休憩いたします。

.....

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時19分

.....

△日程追加の件

○山田敏夫議長 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま川畑勝弘議員から副議長の辞職について、辞職願が提出されましたので、この際副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議はございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

以下、日程を順次繰り下げますので、よろしく願いいたします。

.....

△日程第6 副議長辞職の件

○山田敏夫議長 日程第6，副議長辞職の件を議題といたします。

川畑勝弘議員の退席を求めます。

〔13番川畑勝弘議員退席〕

○山田敏夫議長 辞職願を職員が朗読しますので、よろしく願いいたします。

○新井良輔事務職員 辞職願。

このたび一身上の都合により、入間東部地区事務組合議会副議長の職を辞したいので、入間東部地区事務組合議会会議規則第146条の規定により許可願います。

以上です。

○山田敏夫議長 お諮りいたします。

川畑勝弘議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、川畑勝弘議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。
川畑勝弘議員の復席を認めます。

〔13番川畑勝弘議員復席〕

○山田敏夫議長 お諮りいたします。

この際、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたします。
以後、日程を順次繰り下げます。

△日程第7 副議長選挙

○山田敏夫議長 日程第7、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に本名洋議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました本名洋議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました本名洋議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました本名洋議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選されました本名洋議員に副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

[本名 洋副議長登壇]

- **本名 洋副議長** ただいま指名いただきました、三芳町の本名洋です。入間東部地区事務組合、住民の皆さんの暮らしと安全を守る、とても大事な役割であります。その議会として、議長とともにスムーズな議会運営を行ってまいりたいと思いますので、どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

- **山田敏夫議長** 以上で副議長の選挙を終了します。

△日程第8 常任委員の選任

- **山田敏夫議長** 日程第8，常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長の指名により行います。

総務常任委員に、2番・村元寛議員，5番・本名洋議員，6番・小松伸介議員，7番・斉藤隆浩議員，10番・私山田敏夫，12番・細田三恵議員，14番・塚越洋一議員。建設常任委員に、1番・佐野正幸議員，3番・前田広子議員，4番・原田雄一議員，8番・篠田剛議員，9番・島田和泉議員，11番・林善美議員，13番・川畑勝弘議員，15番・久保健二議員，以上の皆様をそれぞれの常任委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

- **山田敏夫議長** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました皆様を、それぞれの常任委員に指名いたします。暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時25分

再 開 午前10時25分

△報告（各常任委員会正・副委員長の選任について）

- **山田敏夫議長** 再開いたします。

各常任委員会正副委員長について、委員長から報告がありましたので、ご報告いたします。

総務常任委員長に村元寛議員，同副委員長に塚越洋一議員，建設常任委員長に島田和泉議員，同副委員長に林善美議員，以上のとおり報告いたします。

△日程第9 議会運営委員の選任

- **山田敏夫議長** 日程第9，議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長の指名により行います。

議会運営委員に、1番・佐野正幸議員、9番・島田和泉議員、12番・細田三恵議員、13番・川畑勝弘議員、14番・塚越洋一議員、15番・久保健二議員、以上の皆様を議会運営委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました皆様を議会運営委員に指名いたします。

暫時休憩いたします。

.....
休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時27分
.....

△報告（議会運営委員会正・副委員長の選任について）

○山田敏夫議長 再開いたします。

正副委員長について、委員長から報告がありましたので、ご報告いたします。

委員長に久保健二議員、副委員長に佐野正幸議員、以上のとおりご報告いたします。

.....
△日程第10 議案審議

◎第5号議案 財産の取得について

◎第6号議案 財産の取得について

◎第7号議案 監査委員の選任について

○山田敏夫議長 日程第10、議案審議を行います。

これより本臨時会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

○新井良輔事務職員 （議案名朗読）

○山田敏夫議長 以上、議案3件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

高畑管理者。

○高畑 博管理者 それでは、本臨時会に上程いたしました議案の提案理由を申し上げます。

初めに、第5号議案及び第6号議案 財産の取得についてでございますが、消防ポンプ自動車を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものでございます。

次に、第7号議案 監査委員の選任についてでございますが、篠田剛氏を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項及び第96条第1項第15号の規定により、この案を提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○山田敏夫議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第5号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

消防長。

○中川一諭消防長 第5号議案 財産の取得についてご説明申し上げます。

財産の種類につきましては動産、車両でございます。現在ふじみ野分署に配備してあります、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の更新でございます。本年3月の定例会におきまして議決をいただきました、予算の執行でございます。配備してあります災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車は、平成20年12月の初年度登録から15年を迎えようとしており、経年劣化が激しいことから更新をするものでございます。

まず、今回の入札の経過でございますが、5月9日、地方自治法施行令第167条の規定に基づき、事前辞退を申し出た1社を除く、指名業者7社による指名競争入札でございます。1回目の入札で、予定価格の範囲内で金額提示がございましたので、最低価格を提示いたしました長野ポンプ株式会社東京営業所と過日仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては5,650万円、税込み額6,215万円。取得予定期限につきましては、令和6年3月22日となっております。

車体につきましては、ダブルキャブオーバー型、フォードア、四輪駆動、マニュアルトランスミッションで、乗車定員は前席2名、後席4名の6名となっており、全長は約7メートル、全幅約2.3メートル、消防活動に十分な性能を有するポンプ、1,500リッターの水槽を搭載しております。

続きまして、仕様書の内容でございますが、皆様のお手元に配付させていただいております参考資料2、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車「水I-B型」の仕様書を御覧ください。1ページから3ページ上段までが総則、提出書類及び検査のページとなっております、事務事項について規定しているものでございます。

3ページの上段から4ページの中段までがシャシ仕様でございます。

4ページの後段から15ページまでが艀装及びポンプ並びに資機材、収納庫などの仕様でございます。

16ページから16ページ中段までが通信機器類仕様、16ページの中段から18ページには塗装及び記入文字、補則となっております。各取付品及び附属品に関して、品名、規格、仕様、

数量などの一覧表が別表3にございますので、これをご参照していただければと思います。そして、今回整備するこの車両につきましては、緊急消防援助隊登録車両として、全国で大規模な災害が発生した場合に、埼玉県隊として出場することも想定されております。

以上が、第5号議案 財産の取得についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

島田和泉議員。

○9番島田和泉議員 参考資料の2の内容について、1点確認をさせていただきたいと思います。

今回の購入対象の車両についてでございますが、まず7ページの部分におきまして、3項のポンプの項目、(3)、主ポンプ装置ということで、規格の放水量、高圧放水量それぞれの規定がございます。これは、既に要求仕様で出されたものを最終的に部分評価が終わりまして、今回の入札に至ったものと考えておりますが、これを2ページ目に戻りまして、第2の提出書類及び検査の項目で、1ページ目の1、承認のための提出書類の部分になります。これは、2ページの完成時提出書類の中に、消防ポンプの性能試験成績表が記載がございます。とした場合に、通常であれば、承認のための提出書類中に、先ほど申し上げました後段のページに、ポンプの性能諸元は要求仕様として明記されておりますので、この承認のための提出書類内に、ポンプ性能を判断するための特性図やポンプの特性表などは含まれているものと思っているのですが、諸元明細書などという項目でまとめられているのかどうか、その点を、確認させてください。

○山田敏夫議長 警防課長。

○浦野哲也警防課長 ただいまのご質問のとおりです。諸元のほうに含まれております。

○山田敏夫議長 ほかに。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第5号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

第6号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明させます。

消防長。

○中川一諭消防長 第6号議案 財産の取得についてご説明申し上げます。

財産の種類につきましては動産、車両でございます。現在三芳町消防団第3分団に配備してあります、消防ポンプ自動車の更新でございます。本年3月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。配備してあります消防ポンプ自動車は、平成17年12月の初年度登録から17年を経過しており、経年劣化が激しいことから更新をするものでございます。

まず、今回の入札の経緯でございますが、5月9日、地方自治法施行令第167条の規定に基づき、指名業者6社による指名競争入札でございます。1回目の入札で予定価格の範囲内で金額提示がございましたので、最低価格を提示いたしました埼玉消防機械株式会社と過日仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては2,009万8,500円、税込み額2,210万8,350円。取得予定期限につきましては、令和6年3月22日となっております。

車体につきましては、ダブルキャブオーバー型、フォードア、オートマチックトランスミッションで、乗車定員は前席3名、後席3名の6名となっており、全長は約5.6メートル、全幅約1.9メートル、消防活動に十分な性能を有するポンプを搭載しております。

続きまして、仕様の内容でございますが、皆様のお手元に配付させていただいております参考資料4、消防ポンプ自動車仕様書（CD-I型3.5トン未満三芳町消防団第3分団）を御覧ください。1ページから3ページ上段までが総則、提出書類及び検査のページとなっております。事務事項について規定しているものでございます。

3ページの中段から7ページ中段までがシャシの仕様、艀装及びポンプ並びに資機材収納庫などの仕様でございます。

7ページの下段から8ページには塗装及び記入文字、補則となっております。各取付品及び附属品に関して、品名、規格、仕様、数量などの一覧表がございますので、これをご参

照していただければと思います。

以上が、第6号議案 財産の取得についてのご説明でございます。よろしくご審議のほど
お願い申し上げます。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第5号議案については、会議規則第37条
第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

第7号議案 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、篠田剛議員の退席を求めます。

〔8番篠田 剛議員退席〕

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第7号議案については、会議規則第37条
第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

本案は人事に関する案件でありますので、先例により討論を省略し、直ちに採決を行います。

これより第7号議案を採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第7号議案はこれに同意することに決定いたしました。

篠田剛議員の復席を求めます。

〔8番篠田 剛議員復席〕

△日程第11 閉会中の継続調査の申し出について

- 山田敏夫議長 日程第11、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎管理者あいさつ

- 山田敏夫議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

高畑管理者。

- 高畑 博管理者 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご提案申し上げました議案に対しまして、慎重なるご審議の上、ご可決を賜り、誠にありがとうございました。

また、本日会議におきまして、正副議長の選挙が行われ、常任委員会と議会運営委員会も新たな体制となったところでございます。このたびご就任されました山田敏夫議長並びに本名洋副議長に心からお祝いを申し上げますとともに、今後のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びに、今後におきましても、管内における住民の安全安心と衛生的な生活環境の確保を図るため、職員一丸となり業務に邁進してまいります。

議員皆様におかれましては、健康にご留意され、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

.....

△閉会の宣告（午前10時49分）

○山田敏夫議長 お諮りいたします。

本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により閉会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和5年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を閉会といたします。